

令和2年5月18日

学 生 各位
保護者 各位

九州共立大学
学長 奥田 俊博

令和2年6月以降の授業について（お知らせ）

本学では、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として、5月末日までの学内入構の制限や遠隔授業の実施等の措置を講じてまいりました。先般、5月14日（木）に福岡県の緊急事態宣言が解除され、外出自粛や休業要請等についても緩和されたことを受け、6月以降の授業について、下記のとおりにいたしますので、お知らせします。

記

1. 学内の入構制限の解除および対面授業の開始について

（1）入構制限の解除

6月1日（月）から学生の入構制限を解除します。ただし、下記の場合は、本学へ入構することはできません。

①息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある。

②嗅覚や味覚の異常がある。

③新型コロナウイルス感染者と2週間以内に接触した。

※ 上記の症状がある学生は、必ずキャリア支援課にご連絡ください。

※ その他、対面授業の開始にあたり体調面等で不安のある学生は、キャリア支援課にご相談ください。

（2）対面授業の開始

6月1日（月）より対面授業を開始します。ただし、大人数が受講する科目の一部については、引き続き前期授業終了の8月6日（木）まで遠隔授業を行います。

対面授業および遠隔授業を実施する科目については、新たに時間割を作成し、「対面授業」・「遠隔授業」の区分を明示します。

※ 時間割等の詳細については、後日、学生ポータルサイト（Campusmate-J）に掲載しますのでご確認ください。

（3）留意事項

上記（1）・（2）のとおり、学生の入構制限の解除および対面授業が開始されることから、学生については、以下の2で示す感染症予防対策に努め対面授業の開始等に備えてください。

2. 対面授業開始における基本的な感染症予防対策について

新型コロナウイルス感染のリスクを考慮して一人ひとりが行動を自粛し、感染予防に努める必要がありますので、以下の基本的な感染予防対策を継続して実施してください。

（1）手洗い、マスクの着用、咳エチケット等の実施

（2）セルフ健康チェック表による毎朝の検温、行動履歴の記録

（3）免疫力を高めるための十分な睡眠、適度な運動およびバランスの取れた食事の摂取

3. タブレット端末の無料レンタルについて

上記1.（2）のように、大人数が受講する科目の一部では、引き続き遠隔授業を実施します。

本学では、「ご自宅における学修環境の整備について」（令和2年5月1日通知）でご連絡しましたように、ご自宅等でパソコンの準備ができない方のためにインターネットに接続可能なタブレット端末の無料レンタルの準備を進めています。

タブレット端末の無料レンタルを行うにあたり、受講生のニーズを把握するため、アンケート調査を行いますのでご協力ください。

※ アンケート調査の詳細については、改めて学生ポータルサイト（Campusmate-J）に掲載しますので、ご確認ください。

4. 事務局連絡先

- | | | |
|---------------------------|---------|---------------------|
| （1）授業全般に関すること・・・・・・・・・・ | 教務課 | （093-693-3073・3252） |
| （2）学生生活に関すること・・・・・・・・・・ | キャリア支援課 | （093-693-3003・3443） |
| （3）タブレット端末の無料レンタルに関すること・・ | 総務課 | （093-693-3005・3046） |